

1. 芸術と技術

歴史の中での概念 参考：飯田賢一『一語の辞典 技術』三省堂

藝（芸）術＝技術 ※「藝」と「芸」は本来別の意味。

藝術は今日の技術の意味で用いられた。

技術・芸術・美術 技芸・工芸

西周『百学連環』

技術 Mechanical Art 芸術 Liberal Art

飯田賢一『技術史』（放送大学教材、1990）

「工」の意味 土を耕す cultivate culture

工＝技術

技術史を学ぶことの意義

現実 歴史的なものの積み重ねのうえに成り立つ

人間が未来を築くのは過去によってのみ A. France

※歴史は未来への科学

本田宗一郎の「技術」－『得手に帆をあげて』三笠書房

「技術はお勝手の包丁と同じだよ。奥さんが使えばおいしい料理ができるが、強盗に持たせれば人が死ぬ。」

技術：技術の概念は鋭く歴史性をはらむ。

技術 art (ars) → engineering

technology

（中岡哲郎「現代テクノロジーの素性と基本性格」『技術とは』岩波書店）

2. 技術史の基礎論点－技術の概念規定をめぐる技術論論争－

（1）労働手段体系説

技術：岡邦雄、相川春喜「物質的財貨の生産を目的として自然の物質に働きかけさせるために、人間によって創造される労働手段の一定の特殊な体系であり、またこの体系一般である。」（中村清治『技術論入門』昭和52年）

一定の特殊な体系：鉄鋼技術、紡績技術、など

体系一般：封建社会の技術、資本主義社会の技術、など。

ものづくりの手段（労働手段）。道具、機械、工場施設など。

学問上、「技術」の定義には諸説ある。

※日常一般には、「労働手段」の意味だけでなく技や方法、工学知識などを含めたあいまいな概念として使っている。例えば、「運転技術」がある、わが社の高度な「技術」、コックの「技術」の粋をあつめた料理、など。

（2）意識的適用説

武谷三男、星野芳郎「技術とは人間実践（生産的実践）における客観的法則性の意識的適用である」（武谷三男、『弁証法の諸問題』技術論から引用）

※技術論論争：意識的適用説の側から主張された「第二次産業革命」や「技術革新」なるものが恣意的な概念にすぎず、技術を意識的適用とする立場からは公害と技術の関係も分析しえないことが手段体系説の側から指摘された。

3. ものづくりの技とところ

（1）技と技術

技：技能。腕前。

人間の属性、体を動かして作業（労働）するとき現れる肉体的な能力。

人は誰でも、成長にしたがって無意識のうちにも技を磨いている。

技は修練（練習・訓練）によって高められる。：熟練、巧

習って身につける技：芸

熟練工は芸術家

（2）ものづくりの心

心：技術者の創造性。有為なるものを創造することの喜び・楽しみと生きがい。

芸としての創造と工学的（技術的）な創造。

現代工業のものづくりと伝統産業のものづくり

工場の生産物 技術者による構想・設計→思考の図面化→工場生産

技術者の創造の手段……………図的思考の世界、図面

伝統産業の産物 手仕事の世界、道具（技術）と職人の技が生み出すモノ。

「設計者が下す決定のうち、自分たちが膨大な時間を費やして学校で学んだ計算の類に基づいてなされるものはわずかの割合しかないということを知るのは、多くの場合、学生にとっては衝撃的である。」（ファーガソン『技術屋の心眼』）

課題：「ものづくり」を→「芸術作品づくり」と置き換えて考えてみよう。